

平成31年度第1回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	平成31年4月23日（火）午後3時～4時30分
場 所	小牧市役所本庁舎3階301会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>今枝 正（こまき環境市民会議会長）</p> <p>◎岡田 憲久（名古屋造形大学特任教授）</p> <p>長内 敏将（市内ISO14001認証取得事業所）</p> <p>酒井 美代子（小牧市女性の会会長）</p> <p>馬場 容子（公募委員）</p> <p>日比野 俐（公募委員）</p> <p>○山本 敦（中部大学応用生物学部教授）</p> <p>吉本 三広（市内事業所推薦）</p> <p>【事務局】</p> <p>神戸市民生活部長</p> <p>林市民生活部次長</p> <p>鈴木環境対策課長</p> <p>藤田ごみ政策課長</p> <p>櫻井リサイクルプラザ所長</p> <p>神谷政策推進係長</p> <p>梅村環境保全係長</p> <p>山田主事</p> <p>【委託先】</p> <p>中外テクノス株式会社</p>
欠席者	2名（滝俊明委員 [小牧市小中学校校長会] （鳥居郁夫委員 [愛知県地球温暖化防止活動推進員]）
傍聴者	1名
配布資料	<p>資料1－1 市民意識調査結果</p> <p>資料1－2 事業者意識調査結果</p> <p>資料2 基礎調査結果</p> <p>資料3 温室効果ガス排出量調査結果</p> <p>資料4 第3次小牧市環境基本計画改定案の構成（案）</p> <p>資料5 施策構成と事業の方向性</p>

主な内容

1 あいさつ（岡田会長）

今年度も会長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

造形大学が移転するという事で皆さんにも色々な形でお耳に入っていると思いますが、ちゃんとしたことを私自身も把握できていないですけれども、まだ年数もかかるかと思えます。この審議会では会長をさせていただいていることと、それから具体的には計画で造形大学の裏に太良上池下池があり、それもずっと引き続き10年くらいやらせていただいできて、今年と来年で設計、そしてその後骨子とまだまだそういう意味で小牧市とお付き合いしながらと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

環境の問題も私自身は緑の分野で、県でも委員をしていて、森と緑づくり税というものがあり県民が500円ずつ納めていて、それをどのように使っていくのかという委員会のほうも関わらせてもらっていて、それは副座長をやらせてもらっているんですけれども、そんなこともあって今回この委員会で報告書を新しくきっちりまとめていく年度だということで、環境の問題も緑の分野というのは割と分かりやすいんですが、それ以外の様々な領域のことがあります。私自身もよく分かっていない部分もありますが、そういったことが一般の小牧の市民の人たちに分かりやすいような形で情報発信出来るような、格式ばった委員会だけじゃなくて、情報が一般の人たちに分かりやすいような発信の仕方が出来るような形になればと思います。よろしくお願いしたいと思います。

2 議事

(1) 意識調査結果・基礎調査結果について

・資料1-1、1-2、2を用いて下記のとおり説明。

(事務局) 議題1「意識調査結果・基礎調査結果」についてご説明申し上げます。

意識調査は市民・事業者の環境に関する考えや取組状況を伺い、第3次小牧市環境基本計画の施策体系や重点施策の検討を目的に実施しました。調査結果が整理できましたので資料1-1と1-2で報告させていただきます。また、小牧市の現況整理として資料2で報告させていただきます。今後は意識調査結果や審議会でのご意見をもとに環境テーマごとの指標や施策に反映することになります。調査結果の詳細につきましては基本計画改定支援をお願いしています中外テクノス株式会社の担当よりご説明しますのでよろしくお願いします。

(中外テクノス) ではまず市民意識調査結果からご説明します。資料1-1になります。

1ページの回収結果として、1,500配布しまして回収数が518、回収率が34.5%でした。

続いて各設問についてご説明します。

3ページの問1「小牧市の現在の環境に対する満足度、重要度について」です。回答は「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」ということ

で色々割合が出ていますが、こちらではわかりにくいので、めくっていただきまして5ページに満足度として上から高い順に並び替えています。満足度の高いものとしては、「安全でおいしい水が飲める」「緑に恵まれ自然に親しめる」「空気がきれい」「ごみの減量やリサイクルの取り組み」となっています。一方満足度の低い項目としては、「川や池などのきれいな水辺がある」「地球温暖化問題への対策」「まちなみが美しい」と街に関するものとなっています。次に重要度についてですが6ページをお願いします。同じ項目について重要かどうか聞いたところ、重要度の高いものとしては、「安全でおいしい水が飲める」「空気がきれい」「ごみがなく清潔」と満足度と同じような結果となりました。それに対して重要度の低いものとしては、「歴史的、文化的な雰囲気がある」「隣近所や地域との交流が活発である」「野鳥が見られ、虫の音が聞かれる」となっています。これら満足度と重要度で分布図を作成したものが7ページになります。横軸に満足度、縦軸に重要度ということで示しています。その中で丸で囲ってありますが、満足度が低くて重要度が高いということで対策が急がれるものと判断されます。その中には、「ごみがなく清潔」「生活排水などによる水質汚濁の対策」「事業所による大気汚染や水質汚濁の対策」「化学物質や農薬による環境汚染の防止」「事故や災害による環境汚染の対策」「事業所や自動車の騒音がなく静か」「地球温暖化問題への対策」と公害対策に関することが挙げられています。

次に10ページをお願いします。問2「小牧市の環境の変化について」で、10年前と比べてどうかというものですけれども、「どちらかと言えば良くなった」が最も多く、次いで「以前と変わらない」「どちらかと言えば悪くなった」の順となっています。全体として見ると良くなったという回答の割合の方が多くなっています。

次に12ページ問3の「小牧市の環境の気になるところ」で問題や迷惑に感じるということについて聞いたものです。回答の多いものとしては、「ごみ・不法投棄」「交通渋滞」「自動車・航空機騒音」「ペットの鳴声・フン」となっています。これらは地区別によって差があるのではないかとということでまとめたものが13ページになります。グラフの見方として、0が市の平均で、プラス値が高くなるほど平均より回答する人が多かった、問題視している人が多いということになります。そうしてみますとやはり地区別にそれぞれ気にしているところが違うということが明らかになっています。

次に16ページ問4「生物多様性の認知度について」です。「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」がもっとも多く、次に「言葉を聞いたことがない」「言葉の意味を知っている」となっています。

次に17ページ問5「環境に対する行動について」で、普段どのようなことを行っているかということですが、実行度として順番に並び替えたものを18ページに載せています。実行度が高いものは、「ポイ捨てをしない」「ごみ分別に心掛ける」「夜間に音響機器の音量を小さくする」など日常的な生活に気を付けていることが挙げられています。実行度が低いものは、「エコマーク商品や再生品を選ぶ」「風呂

の残り湯の再利用等で節水する」「省エネルギー型の家電製品を優先して購入している」など購入に関するものが挙げられています。

次に 21 ページ問 6 「環境保全活動への参加について」ですが、環境保全を推進するために何が重要と考えるか聞いたものです。多い順に「市民一人ひとりが出来ることから取り組むべき」「行政が、もっと市民や事業者に環境保全対策を働きかけるべき」「まず、事業者が率先して環境保全型の事業活動を行うべき」と市民・行政・事業者の順で回答がありました。

次に 24 ページ問 7 「エネルギー使用と地球温暖化対策について」というもので、エネルギー使用と地球温暖化の関係について聞いたものです。こちらは 50%の方が「出来るエコをして消費を抑える努力をしたい」と回答しております。その次に「現実的には難しい」「省エネ設備や再エネを利用してエネルギー消費を抑えたい」となっています。

次に 27 ページ問 8 「再生可能エネルギー・省エネルギーについて」で、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入状況について聞いたものですが、一番導入しているのが「省エネ型照明」、次いで「高効率給湯器」「クリーンエネルギー自動車」ですが、「省エネ型照明」が突出して多いことが分かります。その他の太陽光発電であったりエネルギー管理システムといった機器はまだ導入ができていないということが分かります。

次に 29 ページ問 9 「行政への要望について」で、行政はどのようなことをする必要がありますかという質問ですが、多い順に「市民に向けた環境に関する情報提供」「再生可能エネルギー・電気自動車などへの助成・支援のための基金の活用」「市・県・国等の補助金交付事業などの情報提供」「学校や地域などにおける環境教育・学習の場の提供」で、主に情報提供に関することが挙げられています。

次に 33 ページ問 10 「小牧市の現在の環境目標の取り組みに対する満足度、重要度について」ですが、問 1 と同様に満足度と重要度それぞれ高い順に並び替えたものが 36 ページ以降になります。36 ページの満足度ですが、高い順に「分別の徹底」「ごみ再資源化の推進」「美しいまちづくり」となっており、低いものは「自転車の利用促進」「近隣環境への配慮意識の向上」「公共交通の利用促進」となっています。37 ページの重要度では、高い順に「分別の徹底」「近隣環境への配慮意識の向上」「公共交通の利用促進」「ごみ再資源化の推進」となっており、低いものとしては「自然体験の促進」「現状把握・対策の支援」「活動団体の支援」となっています。また、38 ページに満足度と重要度の分布図を載せており、満足度が低く重要度が高い左上の部分にあるのが今後力を入れていく必要があると思われる環境目標になります。「近隣環境への配慮意識の向上」「公共交通の利用促進」「自転車の利用促進」「ごみの適正処理」が挙げられております。

問 11 は市に対するご意見となっていますので説明は省略させていただきます。

続いて資料 1 - 2 事業者意識調査です。1 ページの回収結果ですが、配布数は 300 社、回収数は 109、回収率は 36.3%でした。

4 ページ問1「小牧市の現在の周辺環境に対する満足度、重要度について」で周辺環境について聞いています。市民と同様に満足度と重要度を並び替えたものが7、8ページとなっています。満足度が高いものは、「安全でおいしい水が飲める」「緑に恵まれ自然に親しめる」「空気がきれい」となっており、低いものは「川や池などのきれいな水辺がある」「まちなみが美しい」「周辺の事業所や自動車の騒音がなく静か」となっています。次の8ページは重要度で、高いものから「安全でおいしい水が飲める」「生活排水などによる水質汚濁の対策」「ごみがなく清潔」で、低いものは「野鳥が見られ、虫の声が聞かれる」、「気楽にスポーツ、レクリエーションができる」「隣近所や地域との交流が活発である」「歴史的、文化的な雰囲気がある」となっています。こちらも満足度と重要度の分布図を作成したものが9ページで、左上にあるものが満足度が低く重要度が高いもので、「ごみがなく清潔」「周辺の事業所による大気汚染や水質汚濁の対策」「化学物質や農薬による環境汚染の防止」「事故や災害による環境汚染の対策」と公害に関することが挙げられています。

次に11 ページ問2「温暖化対策への取り組み状況について」です。実際に事業者が行っている温暖化対策に関する取り組みについてお聞きしたのですが、12ページに実行度としてまとめています。実行度が高いものは、「廃棄物の減量化、再利用、リサイクル」「事務所の消灯徹底」「空調の適正運転」「OA機器の離席時電源OFF、省エネ電源オプションの設定」、低いものは「風力発電の導入」「廃棄物発電・熱利用システムの導入」「燃料電池の導入」など設備導入に関するものでした。

次に15 ページ問3「社員教育・環境問題に関する行動について」、事業者が行っている社員教育や環境問題に関する行動についてお聞きしたものです。実行度としてまとめたものが16ページになります。実行度が高いものは、「水質汚濁物質の排出削減に努めている」「洗剤の種類や量に気をつける」「エコマーク商品や再生品を選ぶ」「社内誌、朝礼等により環境問題に関する情報を提供している」、低いものは、「雨水利用や中水利用を凶っている」「温室効果ガス排出量の削減目標値を設定している」「雨水浸透ますを設置している」となっています。

次に19 ページ問4「環境保全活動への参加について」です。環境保全を推進するために何が重要か尋ねたのですが、高い順に「市民一人ひとりが出来るところから取り組むべき」「行政が、もっと市民や事業者環境保全対策を働きかけるべき」「まず、事業者が率先して環境保全型の事業活動を行うべき」で、市民・行政・事業者の順は市民意識調査と同じ結果です。

次に21 ページ問5「環境マネジメントシステムについて」です。回答の多かったのは「導入する予定がない」、次いで「ISO14001」となっています。

次に22 ページ問6「環境問題への取組を進める上での問題について」で、回答の多い順に「資金の不足」「人材の不足」「手間や時間がかかる」となっています。

次に24 ページ問7「環境保全に取り組む理由について」で、回答の多い順に、

「企業の社会的責任だから」「環境問題の重要性を感じているから」「事業所の周辺住民との良好な関係を維持するため」ということで自主的な思いから取り組んでいると思われます。26 ページに前回との比較を載せています。大きく異なるものは「省エネルギーや資源のリサイクルは結果的にコスト削減につながるから」で前回よりも大きく減少しています。

次に 27 ページ問 8 「行政への要望について」で、多い順に「再生可能エネルギー・次世代自動車などへの助成・支援のための基金の活用」「事業者に向けた環境に関する情報提供」「市・県・国等の補助金交付事業などの情報提供」となっており、情報提供に関するものが多く挙げられています。

次に 29 ページ問 9 「小牧市の現在の環境目標の取り組みに対する満足度、重要度について」です。市民と同様に満足度・重要度を高い順に並び替えたものが 32、33 ページになります。満足度が高いものが「分別の徹底」「美しいまちづくり」「環境教育の推進」「学習機会の提供」「ごみ再資源化の推進」、低いものが「自転車の利用促進」「公共交通の利用促進」「自動車による環境負荷の低減」「近隣環境への配慮意識の向上」と交通に関するものとなっています。重要度では高いもので「分別の徹底」「ごみ再資源化の推進」「公共交通の利用促進」「環境教育の推進」「近隣環境への配慮意識の向上」、低いものは「自然体験の促進」「現状把握・対策の支援」「活動団体の支援」「環境監視・対策の徹底」となっています。これらを分布図にしたものが 34 ページになります。満足度が低くて重要度が高いものとしては、「公共交通の利用促進」「近隣環境への配慮意識の向上」「自転車の利用促進」「自動車による環境負荷の低減」「設備導入の支援」となっています。

続いて基礎調査結果ということで資料 2 「小牧市の環境の概要」をお願いします。

まず 1 ページ「人口・世帯数」で、人口は概ね横ばいで推移していますが、世帯数は増加傾向にあります。図 2 は年平均気温及び降水量の推移で、平均気温はだいたい 16 度で推移しており、降水量は 1,500 から 2,000 程度で推移しています。

2 ページ「土地利用」で、宅地が最も多く、続いて農用地・道路となっていて、平成 19 年の 10 年前と比べますと宅地の割合が増加して、農用地・森林が減少していることが言えます。

次に「産業分類別事業所数」は第三次産業が最も多くて第一次産業が 1 % に満たない状況にあります。総事業所数は平成 21 年度に一旦は増加しましたが、その後減少傾向が続いています。

3 ページ年間商品販売額、事業所数及び従業者数の推移は、変動はあるものの、いずれも減少傾向にあります。事業所数の減少は店舗の集約・大型化が考えられます。

その下「工業」について、製造品出荷額等と事業所数の推移について、製造品出荷額等は平成 21 年度に大幅に減少していますが、その後回復しています。

4 ページ「公害」で年間件数は 150 件程度で、内容は大気汚染が最も多く、次いで騒音、悪臭などとなっています。大気汚染の状況として愛知県が大気汚染測定局

を小牧高校に設置しています。その結果を図8として載せています。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質はいずれも環境基準を満足していますが、光化学オキシダントは環境基準を超過している状態にあります。

次に6ページの「廃棄物」で、図9ごみ排出量の推移についてごみの排出量は減少傾向が続いています。人口は概ね横ばいなので、市民1人1日当たりでも減少傾向が続いています。その下図10を見てみますと、再資源化量は、資源ごみ、破碎施設等資源化、集団回収によるものが概ね横ばいですが、平成25年度より開始した事業系資源及び新聞店回収分が増加しています。

7ページ「交通」についてです。図11巡回バスの利用状況ですが、利用者は平成27年度以降コース数の増加したことによって利用者数も増えています。下の図12自動車保有台数と車1台当たり人口の推移で、棒で示した自動車保有台数は増加傾向が続いています。車1台当たりの人口は減少傾向となっていて自動車に依存する傾向が強くなっています。

8ページ「エネルギー・資源」についてです。図13・14で販売電力量と都市ガス使用量の推移を載せておりますが、最新年度が各事業者から提供されておられませんので抜けたようになっております。販売電力量は減少傾向、都市ガスは変動がありますが概ね横ばいとなっています。また9ページは年間総排水量で、平成25年度は多くなっていますが全体と通しては減少傾向にあります。

10ページ「温室効果ガス」についてです。図15は全国の温室効果ガス排出量の推移を載せたもので、図16は全国と小牧市の部門別二酸化炭素排出量で比べてみますと、右側の小牧市の円グラフで産業部門が55%と全国の40%と比べて高く、一方民生家庭部門は小牧市9%で全国が17%と低いのが小牧市の特徴です。11ページには小牧市の二酸化炭素排出量の推移を載せています。増減はありますが概ね横ばいとなっています。市民一人当たりの排出量も横ばいと言えます。

(事務局) 事務局からの説明は以上となります。

質疑

(山本委員) 回収率が3分の1くらいで全体像って分かるものなののでしょうか。

(岡田会長) 行政のこういう調査は私も携わることがあるって、こんなものなのかなと思ってるんですがどうなのでしょう。

(事務局) 前回平成24年度に実施した調査では約35%の回収率で今回は多少下がってはいますが結果としては十分なものだと考えています。

(岡田会長) こういうのはいきなりこの質問票が送るんですか。ペラ付けてお願いしますみたいなものはあるんですか。

(事務局) 質問票の冒頭にアンケートの趣旨目的と協力へのお願いが書いてあります。

(岡田会長) そしていついつまでに返送ですか。

(事務局) 郵送です。

(岡田会長) ほかに何かご質問はありますか。一個一個はこうやってああそうなのか

と意識がこういうことなのかなあということなのですが、ある意味で行政から委託を受けているコンサルとして小牧の特徴みたいなものはありますか。

(中外テクノス) だいたい大きく分けて街に近い自治体と自然の多い自治体に分かれてますが、小牧市はやはり街としての回答と同じ傾向でした。例えば公害に関することが重要度として高く、一方で自然に関する重要度があまり高くないのが街としての特徴となっていました。

(岡田会長) 自然に対する部分が少ない。それは都心部の傾向で、小牧市も同じ傾向ということですか。

(中外テクノス) そうなります。

(吉本委員) 感想になってしまいますが、今ご指摘いただいた回答率3分の1程度で多分2週間程度でご回答いただいているということ、また非常に質問が多様というか多い、つまり回答した方はたぶん環境に対する意識が高いのではないかと想像しました。それから中身的に中外さんがおっしゃった通り、非常に自然環境よりも自分の身近な環境というか住環境に対する思いというのが強い。身近な環境に対して住みやすさを尺度として環境を評価しているという風に受け止めました。特に防犯ですとか交通量、空き家対策など身近なところの問題として捉えている。一方で自然環境、生物多様性であるとか、大きなものに対する感覚・捉え方というのがちょっと少ないのかなあと捉えました。それを踏まえて今後どうしていくのかというところで、中にはまだまだPRが足りないものもあると思いますので、それを踏まえて展開していくのがいいのではないかなあと思います。

(酒井委員) 市民のご意見等のところで、小牧らしいとはどんな施策を求めて見えますかとあるんですが、簡単に言って小牧らしい、どういう施策というものがあるのか、何か質問する時にあったんでしょうか、何か文言みたいなものが。小牧らしい環境の施策というのがあったのか。

(日比野委員) そういう問いかけはなかったと思う。

(今枝委員) たぶんですけど「尾張野の四季の恵みを実感できるまち」という基本計画のこの文言のことではかいかなあと思うんですけど。調査票の最初に書いてあってそのことを指しているんだと思う。それだけ内容をよく読まれた方なんだと思う。

(岡田会長) 一個一個はああこうなのかと、この辺の意識はこうなんだけれども、最終的にさっきお聞きしたように小牧の特性みたいな、どういう風にどうあるのか、それから部分部分はそれぞれ努力してどれだけ意識を持っているか、環境に対することが所謂網羅されている。網羅されていても答えた人が3割ちょい。それは環境への問題意識の高い人でしょう。なおかつ小牧の環境が、言葉としては「尾張野の四季の恵みを実感できるまち」とあるけれども、具体的にどういう街なのかということ。コンサルさんが言ったように大きくは都市型と田舎のほうの行政とで出てくる内容や答え方が違って、小牧は都市型の答えが多い。単純には工場が多いこと、41号が通っていたり、飛行場があったり、他にも一般にも分かる形で自分たちの街の特徴みたいなものがどう見えてくるのかなあと。

(今枝委員) 私も感想になりますが、小牧の特性の一つなんじゃないかなあとと思うんですけど、もともとずっと生まれ育った地の方と、人口の多くは外から移って来られた方で、感じ方は違ってくると思う。また、調査結果を見て、情報を求めているのが市民でも事業者でも多いんですが、情報の発信の仕方は市では広報や回覧、インターネットなどがあり、様々な形で行っている。それでも情報を求めている方がいて、他にどのような方法で提供していけばいいのか。

(事務局) 考えられるものは広報・ホームページ・回覧、人から人への伝達くらいかと。

(岡田会長) 前回の調査は何年前でしたか。

(事務局) 前回は平成 24 年度で今回調査が平成 30 年度なので 6 年前です。

(岡田会長) なので前の調査結果をもとに第 2 次計画を作ったことになり、今回もこの調査結果をもとに次の計画を作る。それは年度としてどうなるのか。今日アンケート調査結果の報告で、このあとどのように進んでいくのか。

(事務局) このあとの議題でそのことについてご説明する予定となっております。

(岡田会長) では後ほどお願いします。

(日比野委員) 満足度と重要度でグラフになっていて、これは非常に有効であって、ここに示されていることが言ってみれば最重要課題だと思う。それをアンケートで指摘していて優先的にやっていくこと。どういう方法でやるのかはこれから検討することになるが。

(岡田会長) 意義あるアンケート調査で、問題点は個々のものとしては非常に明解に整理されている。

(日比野委員) 一つ一つの最後の意見は羅列されていていい意見があるが、全体としての満足度・重要度について市は努力しないといけないと思う。

(岡田会長) 項目ごとに重要度と満足度がふれられているので課題がはっきりと出ているということですね。

(2) 地方公共団体実行計画（区域施策編）の目標案について

・資料 3 を用いて下記のとおり説明。

(事務局) それでは、議題 2 の「地方公共団体実行計画（区域施策編）の目標案について」ご説明申し上げます。

まず、地方公共団体実行計画（区域施策編）ですが、これは地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づく、小牧市全体における温室効果ガスの排出抑制など地球温暖化防止のための計画です。都道府県、政令指定都市などは策定する義務がありますが、その他地方自治体については努力義務となっています。小牧市では平成 20 年度に区域施策編を策定し、平成 24 年度には第 2 次小牧市環境基本計画に包括しています。今回は第 3 次計画の策定に合わせて、区域施策編も見直しを行います。

地球温暖化対策の具体的な指標や施策は、議題 1 でご説明しました意識調査結果

や国・県の温暖化対策計画を受けて検討しますが、この議題では、地球温暖化対策に取り組むことで最終的に達成すべき小牧市全体の温室効果ガス排出量の削減目標についてご説明します。

(中外テクノス) 資料3をお願いします。将来推計の部門別将来排出量になります。温室効果ガス排出量の中でも二酸化炭素排出量を算出していきまして、大きく産業部門・民生家庭部門・民生業務部門・運輸部門・廃棄物に分けられます。これらの部門について、産業部門は製造品出荷額、その他の部門は人口を中心として2030年度にどのような排出量になるのか試算したものです。今の生活スタイルをこのまま続けた場合、2030年度の排出量がどうなるかといいますと、2013年度から3.4%の増加になる見込みです。それに対して、2030年度を目標年度としたときに削減目標をどのように設定したらいいのかと言いますと、国の方で部門別排出量について削減目標を持っています。下の「削減目標の設定」になりますが、国の部門別削減率を小牧市に当てはめた場合、国の方では産業部門では-6.5%、家庭部門で-39.3%、業務その他部門-39.8%、運輸部門-27.6%、非エネ起源-6.7%と削減率を設定していますが、この削減率を小牧市に当てはめると合計で19.1%削減するというのが求められました。この目標値が小牧市の区域施策の中での削減目標としては妥当と考えられる数値になります。

質疑

(山本委員) この基準を施策にどのように反映させるつもりですか。

(事務局) これは最終的に達成すべき温室効果ガス排出量の削減目標であって、そのための施策は今回のアンケート調査結果などを踏まえて検討していくことになります。

(山本委員) この目標が達成できなかったからといって罰則はない。みんながやっているからやる。いろんな考え方があって、今は間氷期と間氷期の間でそれで勝手に気温が上昇しているのもあって、炭酸ガスとなんら関係ないのであって、だからといってやらないよりはいいのかもしれないが、みんながやってるから別に真似する必要はないと思うし、それによって生産とかに影響があるんだったらそれこそ困るわけで、何が言いたいかわからないけれども、世界が日本がCO₂の削減をしているからといって小牧まで真似をするつもりはない気がする。こんな数字を並べて市民生活にどんな影響があるのか市民は分かってもらえるんでしょうかねというのが素直な感想です。

(岡田会長) 努力する必要があるかどうかはちょっと置いていて、一般の人たちに国の大きなパーセントに対して小牧は部門別でこういう数値をとということで、国が向かおうとする方向に同じ数値を達成しようとする、小牧は部門ごとにはこうしましょう、それを施策として実際に何をどうするのか。地球環境の話は非常に大上段の話と日常に結びついているものが乖離している部分をどういう風にきっちりすべきかというご意見でもある。

(山本委員) さっきのアンケートで騒音がどうのこうのとか、確かに我々の生活と密接だからアンケートとってこんな風に改善しましょうというのは分かりますけど、炭酸ガスの排出量をたった 15 万人くらいの市でそこまで真剣に議論する必要があるのかなと素直な感想です。

(日比野委員) そういう方向に向かって努力することが必要で、やらなくていいという表現は違う。

(山本委員) やるということは分かりますけれども、それが果たしてどれだけの市民にとって小牧市がよくやっているなど伝わるのかどうか。

(日比野委員) それをどのように広報していくのか。

(山本委員) 数値だけが独り歩きしていて。

(日比野委員) ただここでは、全国の削減目標に対して小牧市の削減目標はこうで、ではその目標に向けてどのような施策をしていくのがいいかを議論するほうが建設的だと思う。

(事務局) 今回は目に見える形で数値化して、ではどのように市民に分かりやすく説明できるのか検討させていただきます。

(岡田会長) こういう問題というのは日常とどこまで結び付けられるのかみたいなことが非常に大事。それでちょっと見てほしいのがあって「あいち森と緑づくり事業」の委員でやっていてやはり数値が並んだお役所の書類だったんですね。それを県民が分かりやすいようにということで何年か掛かって、一般の人たちが分かるような報告書の概要版が3月末に出来上がった。少し話はずれるかもしれないが、役所のこういうものを一般の人たちが理解するような形のまとめ方を提案して変えた。今ちょっと努力しなくてもいいんじゃないかという発言がありましたけれども、それはちょっと置いておいて、大きくはこういう風に動いていて、CO₂削減を日常で何をどうしましょうということをやっぱり行政はちゃんと分かりやすく教育としても、事業所への枠組み規制みたいなものも今後どうしていくのか様々含まれる。その今回は基礎部分のデータの整理で、報告書に向けてやるということで、今みたいなご発言も是非ちゃんと生きるように今後議論が進められるようにしたい。

(3) 第3次小牧市環境基本計画改定案の構成について

・資料4、5を用いて下記のとおり説明。

(事務局) それでは、議題(3)「第3次小牧市環境基本計画改定案の構成」について、ご説明させていただきます。

資料4「第3次小牧市環境基本計画改定案の構成案」をご覧ください。現行計画との変更点としましては、第1部「計画の趣旨」では計画期間について、区域施策編の目標年度である2030年度と合わせるため、2020年度から2030年度までの11年間とします。また、5年で中間見直しを行います。

第2部「計画の目指すもの」では、「望ましい環境像」と「施策体系」は第2次計画を継承します。区域施策編に関するものについては、議題1と2で説明しました

温室効果ガス排出量の推計や分析結果を加えます。

第3部「基本計画」では、指標・施策の見直しを行います。また、新たな節として「気候変動への適応」を設定します。6章においては、市民・事業者の具体的な取組みを一覧表にまとめることで、環境をよくするために何ができるのか分かりやすく例示します。

第4部「計画推進のために」では計画の進捗管理体制を現状に合わせて整理します。

次に資料5「施策構成と事業の方向性」をご覧ください。

主な施策構成は第2次計画を継承することとし、事業が完了したものについては削除、社会情勢の変化により対応が必要なものは新規事業とします。例えば基本目標の「地球温暖化対策の推進」では新たな環境テーマとして「気候変動への適応」を新規項目として設定します。これは平成30年12月に施行された気候変動適応法により、地球温暖化に伴う気候変動により想定される影響について整理し、対策を検討することになります。

今後は、この構成案をもとに骨子を作成し、7～8月に開催を予定しております。次回の審議会でご提示したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

質疑

(岡田会長) 7～8月の次の審議会で、計画のより詳細について議論するというところで、今年度中に基本計画をまとめるということ。

(事務局) 予定では年内にパブリックコメントで、年明けの2月末までに策定することになります。

(岡田会長) 私としては概要版で市民に分かりやすいように、環境教育で使えるような、環境というのは項目が多いですけども、今までのまとめ方ですと分厚い冊子でまとめられて、概要版は概要版で作られる。それに対して今までのまとめ方と疑問があればこれからの計画に反映させる。私としては先ほども言いましたように概要版で一般の市民に分かりやすいように、環境教育で使えるようなものとして示すことができないかというのが意見ですけども、その辺のところを皆さんで次回ざっとしたまとめが出る。その計画は先ほどの発言であったようにひよっとしたら数字が並ぶものかもしれない。

(山本委員) これを見ていると数字が一番分かりやすい。小牧市がどれくらい努力しているかを見るうえでは。あと、前は6年計画だったが、今回は11年という長いスパンだが大丈夫ですか。

(事務局) 前は総合計画に合わせたため6年計画としました。今回は区域施策編の目標年度である2030年度と合わせるため11年計画としていますが、5年目で中間見直しを行う予定としています。

(岡田会長) 次回でこのアンケートを踏まえて、前とどう変わったか、大きい組み立てで第3次計画が出てくる。

(事務局) 次回で骨子案の提示でご意見を伺って、それを反映したものをパブコメ前に改めて審議会に提示し、その後パブコメという流れになる。

(岡田会長) 私の思いは、概要版の時に一般の人たちに分かりやすい、それから環境教育の部分で一般の人、子どもに分かりやすいように、数字の世界と日常をつなげるためには計画の中でそういう文言を発しておけば次につながる。そういうことを次回皆様にご発言いただきながらやれればと思う。

(馬場委員) 資料5で「近隣環境への配慮意識の向上」の「苦情内容・配慮事項の周知」と「ポイ捨て・フン害防止の啓発」の項目が削除となっているが、理由を教えてください。

(事務局) この項目については、他の項目と統合したためであり、「苦情内容・配慮事項の周知」は「環境監視・対策の徹底」の中に、「ポイ捨て・フン害防止の啓発」は「美しいまちづくり」の中に位置付けを変更しています。

(長内委員) いろんな意見を持っている人たちが集まって何か会をしたり、そういった場が増えることがいい方向に向かうんじゃないか、いろんな取組みがあるが、目にするのが一人でも多くなるようなことをやっていくほうがいいのかなあと思います。

(岡田会長) アンケート調査も特定の関心のある人が答えていて、そうじゃない人たちがそういうことへの意識と関わりをちゃんと受けてくれるような出し方が必要となってくる。

以上